

【目標 3】安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

施策の柱 1	誰もが移動しやすいまちづくり	46
	1. 道路網の整備	46
	2. 公共交通の充実	47
施策の柱 2	安全で快適な定住環境が整ったまちづくり	48
	1. 住宅環境の整備	48
	2. 防災対策の充実	49
	3. 防犯・安全対策の充実	50
施策の柱 3	情報を暮らしの豊かさにつなげるまちづくり	51
	1. 電子自治体の構築	51
	2. 高度情報化社会への対応	52
施策の柱 4	新名神高速道路を活かした活力と魅力あるまちづくり	53
	1. 新名神高速道路を活かした地域整備	53
	2. 拠点を形成する市街地の整備	54

目標 3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

施策の柱1 誰もが移動しやすいまちづくり

1. 道路網の整備

(1) 施策の目的

【対象】 <ul style="list-style-type: none"> ・市内道路の通行者 ・市内の道路 ・観光客 ・緊急車両 ・事業所 	【意図】 <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解消が進み、主要公共施設や上位路線との円滑なアクセスが図られている。 ・通行の安全確保により事故が減少している。 ・移動時間の短縮による環境負荷の軽減が図られている。 ・災害に強い道路網の整備が図られている。 ・目的地がわかりやすい道路網の整備が図られている。
--	---

(2) 取り組みの方向

<p>①国道・県道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道・県道の拡幅およびバイパスの整備を促進し、機能強化と渋滞緩和を図ります。 ・新名神高速道路インターチェンジとのネットワーク機能を向上させるため、道路網の整備構想と併せ、各路線の位置づけを明確にします。 ・高速道路網との連携強化や広域交流の促進を図るため、南北の幹線として名神名阪連絡道路の早期事業化を推進します。 <p>②市道（幹線道路）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先度を定めるための基準・指標を整理することにより、新名神高速道路・国道・県道を主軸とした市内道路網の整備を推進します。 ・歩行者・自転車利用者の安全な通行を確保するため、歩道の設置や交通安全施設の整備に努め、総合的な交通安全対策を推進します。 ・主要な幹線道路、駅、公共施設周辺において、歩道の段差の解消や点字ブロック、誘導灯や標識等の設置によるバリアフリー化を推進します。 ・計画の基準・指標に災害時緊急避難道路としての整備検討項目を盛り込みます。 ・都市計画道路の整備を推進します。 <p>③生活道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備優先度を考慮しながら、生活道路の拡幅や歩道、通学路等の整備により、車両通行や歩行者の安全確保に努めます。 <p>④案内標識の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外から訪れる人にもわかりやすく、市内の主要施設や道路等を誘導案内できる標識の整備を進めます。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進および供用後の清掃美化活動に協力する。 ・渋滞の解消のため、公共交通機関を利用する。
【事業者等の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞の解消のため、フレックス制度等を導入する。 ・まち美化活動へ積極的に取り組む。
【行政の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・国、県と連携した幹線道路ネットワーク形成の取り組みを早期に図る。 ・渋滞の解消や通行の安全確保のための方策を立案する。 ・適正で計画的な維持管理業務を遂行する。

○関連する分野別計画

甲賀市道路整備基本計画	滋賀県道路整備マスタープラン
滋賀県道路整備アクションプログラム	

目標 3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

施策の柱1 誰もが移動しやすいまちづくり

2. 公共交通の充実

(1) 施策の目的

【対象】 ・通学・通勤者、通院者、買物客、観光客、来訪者	【意図】 ・財政的な持続可能性を維持しながら、市民や来訪者が自由に移動できる生活環境が実現している。
--	--

(2) 取り組みの方向

①コミュニティバスの利活用促進 ・利用状況や効率性に配慮した、コミュニティバスの再編整備を行い、利活用を促進します。 ・誰もが利用しやすいコミュニティバスとなるよう、低床バス等への切り替えを促進します。
②鉄道の安全性および利便性向上 ・ユニバーサルデザインによる駅舎等施設の改善や公共交通サービスの向上など、利用しやすい環境整備を図ります。 ・地域の利用促進団体や観光・商工関連団体等と連携し、信楽高原鐵道をはじめとする既存鉄道の利便性の向上を図り、地域活性化をめざします。 ・信楽高原鐵道の公有民営化に伴い、第3種鉄道事業者として信楽高原鐵道の安全輸送に係る施設整備を図ります。
③鉄道の充実 ・JR草津線の運行ダイヤの改善や早期複線化に向けた取り組みを展開します。 ・びわこ京阪奈線（仮称）の実現に向けた取り組みを展開します。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・市内公共交通の活性化について理解を深め、その実現に向けて自ら取り組むことのできる活動を行う。
【事業者等の役割】 ・（一般事業者）市内公共交通の活性化について理解を深め、その実現に向けて企業の社会的責任（CSR）を踏まえ、組織として取り組むことができる活動を行う。 ・（運行事業者）市内公共交通の活性化に重要な役割を担っていることから、安全運行および市が実施する交通に関する施策への主体的な取り組みを行う。
【行政の役割】 ・生活の基盤を支え、まちの活力を高める市内公共交通の活性化に向け、地域の特性に応じた施策の策定および実施を行う。

○関連する分野別計画

甲賀市地域公共交通総合連携計画	甲賀市信楽高原鐵道沿線地域公共交通総合連携計画
甲賀市公共交通活性化によるまちづくり推進計画	

目 標 3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

施策の柱2 安全で快適な定住環境が整ったまちづくり

1. 住宅環境の整備

(1) 施策の目的

【対象】 ・土地・建物所有者、事業者、 居住者 ・住民	【意図】 ・市街地内の空閑地において、良好な市街地形成が進められている。 ・既成市街地は、歴史的景観に配慮した快適な住宅の形成が進んでいる。 ・利用目的に応じた公園の整備が図られている。
---	---

(2) 取り組みの方向

<p>①都市基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業を推進し、優良住宅等の供給による自然に調和した豊かなまちづくりを進めます。 ・地区計画制度を活用し、良好な市街地の形成が図られるように指導します。 <p>②公園緑地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地の整備充実を図るとともに、緑化や水辺空間の整備・活用を図ります。 ・市街地における公園については、地域の特性を活かしながらバリアフリー化を推進します。 ・人口密集地の公園については、防災機能の充実を図ります。 ・都市公園施設の修繕計画を策定し、施設の長寿化を図ります。 <p>③まちなみの修景整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の策定により、歴史的な建築物やまちなみが残る地域については、特性に合った景観形成に努めます。 <p>④都市計画区域の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かし都市的・自然的な土地利用等の調整に努め、保全と整備・開発の調和の取れた秩序ある土地利用を図ります。 <p>⑤公営住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者への住宅供給といった視点だけでなく、高齢者や若者等にも住みやすい環境づくりを図るため、公営住宅の建替えや改修等を推進します。 <p>⑥上下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道について、老朽管を計画的に更新し、より安全な水を安定的に供給するための施設整備に努めます。 ・下水道の整備と水洗化を進めるとともに、適切な維持管理に努め、生活環境の向上を図ります。
--

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・まちづくりへ積極的な参加、参画をする。 ・都市公園の再整備の計画段階で近隣住民も加わり、利用しやすい公園整備を進める。
【事業者等の役割】 ・まちづくりへの積極的な参加、参画をする。 ・都市公園の再整備の計画段階から事業者も加わり、利用しやすい公園整備を進める。
【行政の役割】 ・多くの市民の意見を聞き取り、都市計画や公園再整備に活かせるよう努める。

○関連する分野別計画

甲賀市都市計画マスタープラン	甲賀市景観基本計画・甲賀市景観計画
甲賀市営住宅ストック総合活用計画	甲賀市公営住宅等長寿命化計画

目 標 3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

施策の柱2 安全で快適な定住環境が整ったまちづくり

2. 防災対策の充実

(1) 施策の目的

【対象】 ・市民、自主防災組織 ・企業 ・市内公共施設 ・防災関係機関、団体	【意図】 ・防災施設の整備、応急対策の体制の強化、自主防災組織の充実など、総合的な防災体制の確立により、地震などの大規模災害に対しても強いまちづくりが進んでいる。
---	---

(2) 取り組みの方向

<p>① 災害に強いまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時でも市民の暮らしを確保するため、広域的な支援体制の強化や道路・橋梁・河川の整備、ライフラインの強化など、生活基盤となるハード施設の適切な維持管理・整備を推進します。 ・土砂災害危険区域や浸水想定区域等における各種防災対策事業、住宅や公共施設の耐震化、消防設備の充実等、防災体制の整備を図ります。 ・地域と連携してセーフコミュニティの構築に努め、安全で質の高いまちづくりをめざします。 <p>② 災害に強い人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常備消防との連携により、市職員はもとより消防団の防災知識・技術を向上させるとともに、市民一人ひとりの防災意識を高めるための啓発や自主防災組織の育成強化を図ります。 ・自助、共助、公助の理念のもと、地域防災力を高めるため、地域や家庭・学校等での防災教育を強化推進するとともに、中長期的な防災リーダーの育成を図ります。 <p>③ 災害に強いシステムづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策も含め、東日本大震災などの大規模災害を教訓として方針や計画の見直しを行うとともに、防災拠点としての庁舎整備や情報伝達体制の強化、避難体制の充実を推進します。 ・各家庭内の生活必需物資の備蓄の推進をはじめ、救援・救助および救護の支援体制を強化し、防災関係団体の相互の連携により、迅速・適確に行動できる体制の整備を図ります。
--

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・地域コミュニティによる自助・共助の考え方に基づく防災対策を推進する。 「火災を出さない」、「被害を拡大させない」、「自らの命は自らが守る」、「自らの地域の安全のために協力し合う」（避難所の立ち上げや運営支援、初期消火・避難誘導・救助、家庭内の防災対策の推進普及、地域の災害リスクの洗い出し等）
【事業者等の役割】 ・事業者は、その社会的使命に基づいて、災害の未然防止、災害発災時の防災対策へ協力する。 （事業所における防災対策(防災組織)の推進、防災協定等による市への協力、発災時の企業力を活かした防災協力、日頃からの地域住民との交流等による防災対策への参画）
【行政の役割】 ・災害対策、計画策定、体制整備、関係団体等と連携・協力をする。 ・自主防災活動の推進・情報の収集および提供・防災訓練等（職員の能力向上、防災訓練、防災教育）を進める。 ・避難所の確保等・緊急輸送の確保・耐震化の推進・帰宅支援対策・災害からの復興を図る。 ・事業者・国・県・防災関係機関との連携、市民等への支援にあたる。

○関連する分野別計画

甲賀市地域防災計画	甲賀市既存建築物耐震改修促進計画
-----------	------------------

目 標 3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

施策の柱2 安全で快適な定住環境が整ったまちづくり

3. 防犯・安全対策の充実

(1) 施策の目的

【対象】 ・高齢者 ・園児、小・中学生 ・通勤・通学者 ・市内道路の通行者 ・消費者	【意図】 ・防犯・交通安全にかかわる組織の強化を図り、防犯・安全対策の更なる充実により、市民が安心して暮らしている。
--	--

(2) 取り組みの方向

<p>①防犯体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲賀市あんぜん・あんしんなまちづくり市民会議の活動の充実を図ることで、防犯体制を強化します。 ・地域の自主防犯組織の育成、防犯関係団体の組織化を図り、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを推進します。 ・携帯電話等の高度情報通信網を活かし、犯罪情報や不審者情報の収集や発信を図る仕組みづくりを推進します。 <p>②犯罪を防止する環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路や公園などについて、防犯灯の設置など、防犯面からの環境改善を進めます。 <p>③暴力団排除の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団の排除のために必要な措置を講じます。 ・青少年が暴力団から被害を受けないよう教育を行い、その指導や助言を行います。 <p>④消費者対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容の多様化に対応できるよう相談体制の強化を図るとともに、正しい知識の普及啓発などにより消費者意識の高揚を図ります。 <p>⑤交通安全意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全推進協議会を設立し、警察・関係機関との連携により交通安全意識の向上を図ります。 ・地域や関係機関と協力しながら、交通安全教育・交通安全運動や啓発活動を計画的に取り組み、市民一人ひとりの交通安全意識や交通マナーを高めます。 ・警察と連携し、各種情報媒体による交通事故発生状況などの情報提供と、その積極的な活用を努めます。
--

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・一人ひとりが交通マナーの向上に努める。 ・地域の防犯灯の維持管理や防犯力を高めるための啓発活動等を行い、安全・安心なまちづくり運動を推進する。
【事業者等の役割】 ・自らの施設・知識・人材資産（指導者）を地域へ還元する。
【行政の役割】 ・さまざまな手段で必要な情報を提供する。 ・防犯灯の高効率照明灯への更新・整備を促進するとともに、地域での設置や維持管理を支援する。

○関連する分野別計画

第9次甲賀市交通安全計画	
--------------	--

目標 3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

施策の柱 3 情報を暮らしの豊かさにつなげるまちづくり

1. 電子自治体の構築

(1) 施策の目的

<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民 ・ 事業所 ・ 行政 	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての利用者が、いつでもどこでもネットワークに参画でき、さまざまなサービスが提供され、人々の生活がより豊かで便利になっている。
--	---

(2) 取り組みの方向

<p>①行政の情報化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政情報をわかりやすく多様な方法で提供する仕組みづくりを推進し、さまざまなサービスの利用促進に努めます。 <p>②行政手続きのオンライン化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットや公開端末機を使って申請や届出、施設予約、手数料等の納付、税金の申請などができる行政手続きのオンライン化を推進します。 ・ 市民カードから住民基本台帳カードへの切替えを促進し、住民基本台帳カードの多目的利用により、市民サービスの向上を図ります。

(3) 協働の取り組み

<p>【市民・地域の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・地域が発信する情報をキャッチし、自分の知っている情報を知らない人にも伝え、広める。
<p>【事業者等の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者等が発信する情報サービスが、より早く利用できる体制を整える。
<p>【行政の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システムを整備するとともに、そのシステムの周知と、利用促進を行う。 ・ 情報の電子化を図る。

○関連する分野別計画

甲賀市地域情報化計画書	
-------------	--

目 標 3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

施策の柱3 情報を暮らしの豊かさにつなげるまちづくり

2. 高度情報化社会への対応

(1) 施策の目的

<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、未利用者 ・地域、団体 ・事業者 ・行政 	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民が高度情報通信基盤を利用し、情報の共有や交信ができる。 ・ホームページについては、高齢者や障がい者等にも配慮され、誰もが閲覧ができる。
---	--

(2) 取り組みの方向

<p>①行政情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信基盤を活用して、ケーブルテレビ放送や音声告知端末機などにより、行政情報の共有化や市民サービスの提供を推進します。 ・誰もが等しく情報を得られるよう、公共施設等へ公開端末機を設置します。 ・国から示された方針に基づき、高齢者や障がい者にやさしいホームページの作成に努めます。 ・紙媒体や音声の情報をただ再掲するだけでなく、インターネットならではの表現方法を活かしたホームページの作成に努めます。 <p>②地域情報通信基盤の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバー等を活用し、高度情報通信網がすべての家庭で利用できる環境整備を推進することにより、迅速かつ確実な情報提供に努めます。 ・身近に高度情報化サービスを利用できるように、市民の暮らしに役立つアプリケーションの提供を行います。 ・市民間の情報交流においても、高度情報通信網を活用した、情報交流ネットワークの形成や地域コミュニケーションを推進します。
--

(3) 協働の取り組み

<p>【市民・地域の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の番組作りや地域コミュニティ放送、地域情報の発信など特性のあるまちづくりの活動に参加する。
<p>【事業者等の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信基盤を活用して、地域等に役立つ情報提供を行い、まちづくりの活性化に参加する。
<p>【行政の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤を利用して行政情報並びに緊急情報を提供し、市民に身近な情報の提供および安全安心のまちづくりを推進する。

○関連する分野別計画

甲賀市地域情報化計画書	
-------------	--

目標 3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

施策の柱 4 新名神高速道路を活かした活力と魅力あるまちづくり

1. 新名神高速道路を活かした地域整備

(1) 施策の目的

<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所、観光客、市民 ・新名神高速道路の3つのIC ・土山SA ・甲南PA 	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある観光拠点や観光資源の開発、新たな企業誘致、アクセス道路等が整備され、産業・観光振興や地域活性化、財政基盤が強化されている。
--	---

(2) 取り組みの方向

<p>① インターチェンジ周辺の地域整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路インターチェンジを中心とした地域活性化を図るため、既往の開発計画を踏まえた中で、新名神高速道路の開通効果を活かすことができる活性化策を展開し、市民や関係機関、企業との連携のもと、周辺地域の環境整備を推進します。 ・関係機関への要望と協議を重ね、アクセス高規格道路の整備を促進します。 <p>② サービスエリア等を活かした地域振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスエリア（SA）やパーキングエリア（PA）を活かした地域振興を進めるため、魅力ある地域振興拠点となるよう施設の充実を図り、人や物、情報が行き交う広域交流に努めます。 ・関係機関に要望と協議を重ね、SA・PAのより効果的な利活用や情報収集機能の整備をし、市の魅力発信・収集を行います。 <p>③ ハイウェイバスの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイウェイバスと市内の公共交通との連携により、市外への移動の利便性の向上や、市の魅力発信を行い、市外からの来訪者の増大等を図ります。
--

(3) 協働の取り組み

<p>【市民・地域の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業および新規産業の導入や、工業団地誘致・未利用地の活用・アクセス道路整備等への理解を深める。 ・ハイウェイバスの活用、SA・PAを利用する。
<p>【事業者等の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興を促すことのできるSA・PAを活用したイベント等の創出・協力を行う。 ・新名神高速道路の利便性等を活用して、企業活動を更に活発に行う。
<p>【行政の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路を有する甲賀市の優位性・魅力を地域内外へ発信する。

○関連する分野別計画

新名神高速道路活用戦略	
-------------	--

目 標 3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

施策の柱 4 新名神高速道路を活かした活力と魅力あるまちづくり

2. 拠点を形成する市街地の整備

(1) 施策の目的

<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅利用者、通勤・通学者、通行者、土地所有者、事業者、来庁者 	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺や官公庁街の周辺整備により、市街地の活性化とバリアフリー化を進め、世代を超えた交流の場とするなど、市民が安全で暮らしやすいまちとなっている。 ・ 多様化する市民ニーズに応えるべき機能、高度情報化に対応した機能、災害時の防災拠点としての機能を備えた庁舎となっている。
--	---

(2) 取り組みの方向

<p>① 駅周辺の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通拠点（駅）を有効活用したまちの活性化を進めるため、地域の資源を活用した魅力ある景観づくりやにぎわいのあるまちづくりを推進します。 <p>② 官公庁街周辺のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業・行政・文化・福祉等の複合的な都市機能が集積する市街地として、魅力のあるまちなみの形成を図ります。 ・ 庁舎および周辺施設の多目的利用を推進し、環境への負荷を考慮した市民交流エリアを形成します。 ・ 災害時の拠点施設としての機能を有するとともに、多様化する市民ニーズに対応できる庁舎整備に向けての取り組みを進めます。 <p>③ 行政相互の連携によるサービス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関が集積することにより相互の連携を高め、市民への無駄のないスムーズな行政サービスを提供します。

(3) 協働の取り組み

<p>【市民・地域の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備計画についての説明会等に参加し、地域の特性に合ったまちづくり活動に参加する。 ・ 利用しやすい市役所を実現するために、積極的に市に意見を伝える。
<p>【事業者等の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅を中心としたまちづくりに積極的に参加し、拠点を中心とした開発を心がける。 ・ 利用しやすい市役所を実現するために、市に意見を伝える。
<p>【行政の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利者や居住者等に必要な情報を提供し、協働により事業推進を図る。 ・ 官公庁相互の連携を図り、「利用しやすい行政」を実現する。

○関連する分野別計画

新市建設計画	甲賀市都市計画マスタープラン
甲賀市地域公共交通総合連携計画書	